

経 第 7 2 7 号
令和4年10月20日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

マスクの着用に関するリーフレットの周知について (依頼)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

このたび、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、基本的な感染対策としてのマスクの着用の考え方に変更はありませんが、場面に応じた適切なマスクの着脱について、更なる周知の依頼がありました。

つきましては、貴団体の会員の事業所等において可能であれば、別添1の資料により、県民の皆さまへの周知に御協力いただきますよう、お願いします。

また、本年10月11日からの入国制限等の見直しにより、外国より来日される方が増えることも考えられ、別添2のとおり英語版のリーフレットも作成されておりますので、外国人の方が多く利用される場所に掲示するなど、御活用いただきますようお願いいたします。

なお、周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願いします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

添付資料

- 別添1 マスクの着用に関するリーフレット
- 別添2 マスクの着用に関するリーフレット (英語版)
- 別添3 「マスクの着用に関するリーフレットについて (更なる周知のお願い) 」
(令和4年10月14日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
事務連絡)

参考資料

「マスクの着用に関するリーフレットについて (周知) 」 (令和4年5月25日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡)

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話 : 043-223-2769

E-mail : keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp